

役員選任に係る透明性の確保について

一般財団法人家電製品協会の役員選任については、透明性を高め、公正を期するため、以下の第1回評議員会決議内容に沿った手続きを行っています。

<第1回評議員会決議内容>

平成24年6月22日
一般財団法人家電製品協会評議員会

役員選任に係る透明性の確保について

一般財団法人家電製品協会の役員選任は評議員会の専権事項ではあるが、役員候補者の選出については一般財団法人の構成員たる賛助会員の意見を広く取り入れ、透明性を高め、公正を期すために、以下の手続きを経て実施することとする。

1. 一般財団法人の構成員たる賛助会員の意見を広く取り入れ、透明性を高め、公正を期すため、賛助会員は、理事長に対し役員選任を審議する評議員会開催の一定時間前までに役員候補者を含め役員選任についての案を推挙できることとする。
2. 上記の賛助会員からの意見も踏まえ、理事長は更に理事会に対して役員候補者案を諮問した後に、評議員会に役員候補者案を提示し、評議員会において選任する。

以上